

品川区いじめ対策委員会（第1回）

議事録要旨

1 日時

平成29年5月9日（火）午前9時30分から午前11時30分まで

2 会場

教育文化会館 第1講習室

3 審議

- (1) 品川区いじめ対策委員会（品川区いじめ防止対策推進条例）について
- (2) 教育総合支援センターの組織・機能について
- (3) 平成28年度の報告（目安箱・専用電話・アイシグナル）
- (4) 平成29年度「いじめ防止対策の取組」
- (5) 平成28年度のいじめ案件について
- (6) まとめ

4 出席者

斎藤尚也委員長、池田幹雄委員、岡本淳子委員、新藤こずえ委員

5 発言要旨

(1) 品川区いじめ対策委員会（品川区いじめ防止対策推進条例）について

- 品川区では平成25年9月にいじめ根絶宣言を掲げ、様々ないじめ対策を講じてきた。その中に、品川学校支援チーム HEARTS（以下「HEARTS」という。）やいじめ早期発見を目的とした目安箱やアイシグナル、HEARTS 専用電話等がある。
- 平成28年4月1日、いじめの防止等について区の基本方針を明らかにし、子どもの教育に携わる全ての人がオール品川で解決に向けて取り組むため、「品川区いじめ防止対策推進条例」が施行された。本条例は、平成25年に公布された国の「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、本区の実態や実情に応じた内容を取り上げた23条の条文で構成されている。

本委員会は、いじめの防止等に向けた対策の推進について審議するとともに、重大事態が発生した場合に、事実関係を明確にするための調査を行うことになる。

(2) 教育総合支援センターの組織・機能について

- 目安箱やアイシグナルも継続で実施しているが、HEARTS 専用電話や指導主事が学校に出向いて情報を得るなどして、HEARTS と指導主事が連携をして動くという

ことが中心となっている。

- 学校では、生活アンケート以外に、市民科モデル実践校においてスクールバディプログラムを実施して子どもたち自身の取組を促している。また、学校支援アセスメントも全校で実施している。今後も子どもたち自身の取組をどのように実施していくか考えていきたい。
- 品川教育の日（年3回）は、品川区の教員全員でいじめや自殺防止を考える全体研修として位置付けている。
また、土曜授業日は、いじめ防止推進デーとして、全校の子どもたちがいじめ防止バッジをつけ、子どもたち自身が意識する日であり、地域に子どもたちがいじめについて考えていることを発信する日としている。
- 平成25年度より様々ないじめ対策の取組を始めてから5年目を迎え、子どもたちの状態に変化が生じてきていると考えている。今年度もご意見を頂きながらいじめ対策への取組を検討していきたい。5年間掛けて取り組んできた成果と現状から今後どのように見直すべきか考えていきたい。

（3）平成28年度の報告（目安箱・専用電話・アイシグナル）

- HEARTS 相談専用電話は保護者への対応が中心になっているが、目安箱などは子どもの多様化する要望が入るかたちになっている。
昨年度、いじめに関する投函は少なかったので、今後、目安箱の運用面について検討していく必要がある。
- 目安箱や専用電話の利用状況を考えると、子どもが行き詰まり感を持ちやすい時期（特に7月）と一致している。近年は「中1ギャップ」が目立たなくなり、小学校でのいじめが増加しているといわれている。子どもの言語表現は未熟なため、子どもが使う言葉の背景を考慮することが大事である。

（4）平成29年度「いじめ防止対策の取組」

- 各学校では平成27年度に児童・生徒自らいじめ防止に対して意識を高め、啓発活動を行えるようにいじめ根絶バッジを作成した。今年度も、各学校では、バッジを着用していじめ防止活動を行っている。
- 携帯電話等をツールとしたいじめ防止については、生活指導主任会等で取り上げるとともに、昨年度作成した「学校 SNS ルール」や「家庭 SNS ルール」に基づいて対応をしていきたいと考えている。
- いじめ根絶バッジなどを含めて、子ども自身が自分に置き換えて考えることが大切である。子ども自身が考えることで、子どもの人権感覚を養っていくことがいじめ防止対策では重要である。

（5）平成28年度はいじめ案件について

- いじめは解消したから良いというのではなく、時間の経過とともに子どもの関係性が変化していくこともあるので、継続的な見守りが必要である。また、発達や家庭環境など、子どもそれぞれの背景に配慮することが必要である。
- いじめを解決するだけでなく、一人一人の子どもを見ていき、子ども自身が別のものに目を向けて力を発揮して認められるなどの達成感を味わえるような取組が重要である。

(6) まとめ

- 被害児童・生徒への支援は当然ではあるが、加害児童・生徒に対する支援という視点も大事である。いじめが起きるといのは、加害児童・生徒がそこに至る背景を踏まえて支援することが大事である。
- 人権教育については、いじめ防止対策には大事なことである。そのため、学校ではどのような人権教育が行われているのかもこの委員会で検討していく必要がある。